

森川花はす田(愛西市)

●届出等における添付書類及び署名・押印等の取扱いの変更について

- ●従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を定期的に確認しましょう!
- ●健康保険こんなとき 病気やケガで仕事を休んだ▶傷病手当金
- ●コラム ~日本の健康・世界の健康~
- ●令和元年度 わたしと年金 エッセイ募集
- 「施設利用会員証」発行のご案内

・事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を、愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No.534 2019年7月 (隔月発行)

職場内で回覧しましょう

事業主の皆様へ

届出等における添付書類及び署名・押印等の取扱いの変更について

届出等における添付書類及び署名・押印等の取扱いが一部変更となりました

この度、厚生年金保険の適用事務にかかる事業主等の事務負担の軽減を図る目的から、『「行政手続 コスト」削減のための基本計画』(平成29年6月厚生労働省決定)に基づき、適用事業所が管轄の事 務センター又は年金事務所に提出する届出等における添付書類及び被保険者等の署名・押印等の取扱 いが、以下のとおり変更となりました。

遡及した届出等における添付書類の廃止

下記の表の項番1~4に該当する場合に、届出の事実関係を確認する書類として添付を求めていた 「賃金台帳の写し及び出勤簿の写し」(被保険者が法人の役員である場合は、取締役会の議事録等)の 確認書類について、今後は、事業所調査実施時に確認を行わせていただくため、届出時の添付が不要 となりました。

〈確認書類の添付が不要となる対象届書及びケース〉

項番	届書名称	添付を求めていたケース
1	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 厚生年金保険70歳以上被用者該当届	資格取得年月日が、届書の受付年月日から 60日以上遡る場合
2	健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 厚生年金保険70歳以上被用者不該当届	資格喪失年月日が、届書の受付年月日から 60日以上遡る場合
3	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変 更届	改定年月の初日(1日)が、届書の受付年 月日から60日以上遡る場合
4	厚生年金保険70歳以上被用者月額変更届	改定後の標準報酬月額が、従前の標準報酬 月額から5等級以上引き下がる場合

[※]上記の届書の該当ケース以外は、引き続き届出時の確認書類の添付が必要となります。

被保険者本人の署名・押印等の省略

下記の表の項番1~4の届書等における被保険者本人の署名(または押印)について、事業主が、 被保険者本人の届出の意思を確認し、届書の備考欄に、「届出意思確認済み」と記載した場合は、被 保険者本人の署名または押印を省略することが可能となりました。(注)

また、電子申請及び電子媒体による届出においては、事業主が、被保険者本人の届出の意思を確認し、 届書の備考欄に「届出意思確認済み」と記載した場合、委任状を省略することが可能となりました。

(注)被保険者本人の署名(または押印)が省略となった場合であっても、届書等の氏名欄の記入は必要です。 届出の際は、住民票に登録されている氏名を記入した上で、ご提出ください。

〈本人署名・押印等の省略対象の届書等〉

項番	届書名称
1	健康保険被扶養者(異動)届・国民年金第3号被保険者関係届
2	年金手帳再交付申請書
3	厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届(申出の場合)
4	厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届(終了の場合)

[※]上記の届書以外は、届出時に引き続き申請者本人の署名・押印等が必要となります。

従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を定期的に確認しましょう!

「住所一覧表」提供サービス

「ねんきん定期便」などの年金個人情報を、直接、被保険者の皆様にお送りするためには、正 しい住所を届けていただく必要があります。

日本年金機構では、事業主の皆様に、従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所を確認してい ただくために「住所一覧表」の提供サービスを実施しています。



正しい住所が届けられていると

- 従業員の皆様と被扶養配偶者の方へ、年金の受給開始年齢の直前に日本年金機構からお送り している「年金請求書」などが、正確に届くようになります。
- 事業主の皆様が、従業員の皆様の住所を確認されることで、従業員の皆様に将来受け取る年 金に関するご案内等が正しく届くようになることは、事業主の皆様にとって有益であると思 います。

「住所一覧表」の提供サービス申込みの方法

所定の申出書に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。 後日、「住所一覧表」が郵送されます。

※申出書は日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/)又は、お近くの年金事務所に 備え付けてありますので、ご利用ください。

住所変更が必要な場合

「住所一覧表」の住所と、現在、従業員の皆様と被扶養配偶者の方がお住まいの住所が異なる場合 は「住所一覧表」に朱書き訂正していただくことにより、簡便に住所変更の届出をすることができます。 朱書き訂正を行った「住所一覧表」は、事業所等を管轄する年金事務所に提出してください。 (※所定の様式による届出も可能です。)

住所以外の事項の変更が必要な場合

氏名や生年月日等の変更がある場合は、所定の様式による届出が必要です。

届出については、所定の様式に必要事項を記入のうえ、事業所等を管轄する年金事務所へ提出して ください。

※その他、ご不明な点については、事業所等を管轄する年金事務所にお問い合わせください。

「賞与支払届」を忘れずにご提出ください

被保険者に賞与を支払ったときは、支給日から5日以内に「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」の提 出が必要となります。厚生年金保険料等の計算や将来受け取る年金額の計算の基礎となりますので、賞与 の支給がある場合には、届出漏れがないようご注意願います。

- 既に登録いただいている賞与支払予定月に支払いがない場合でも、「賞与支払届総括表」は提出が必要と なりますので、ご注意ください。
- ●年4回以上賞与を支払った場合は、『標準報酬月額(算定基礎届)』により提出いただくことになります ので、「賞与支払届」の提出は不要です。
- ●賞与支払予定月を日本年金機構に登録している事業所には、被保険者の氏名や生年月日等を印字した届 出用紙を前月に送付します。
- 届書の裏面に記載されている【記入方法】または日本年金機構のホームページの【記入例】を確認のうえ、 誤りがないよう記入をお願いします。



健康保険こんなとき

病気やケガで仕事を休んだト傷病手当金

【傷病手当金の申請忘れはありませんか?】

労務不能であった日ごとにその翌日から2年で時効となります

たとえば

平成29年7月31日の分を申請する場合、令和元年7月31日までに!

2年を過ぎると、時効によりお支払いができなくなりますので、ご注意ください。 また業務中・通勤途上のケガにより仕事を休む場合は、労働基準監督署にご相 談ください。

【ご存知ですか?】

障害厚生年金等を受給するようになると、傷病手当金が支給調整されます

このようなときには傷病手当金は減額されます

- ◆同じ病気やケガで、障害厚生年金または障害手当金を受けるように なったとき
- ◆退職後(資格喪失後)に老齢厚生年金等を受けるようになったとき





傷病手当金の日額が6,000円の方が、障害厚生年金を180万円受給する ようになると日額は5.000円減額され、1.000円となります。



傷病手当金 日額6,000円 障害厚生年金 日額5,000円

日額1,000円

年金受給開始

傷病手当金受給

.........

ポインント

年金額は360で割って 日額に換算します

180万円÷360=5,000円

協会けんぽからのお願い

さかのぼって障害厚生年金を受給するなど



受給済みの傷病手当金と重複して障害厚生年金を受給する場合、 重複の傷病手当金は返納となります。

傷病手当金を受給中の従業員さまが 障害厚生年金等を受給するようになったら 協会けんぽへご連絡ください。

連絡先

業務第一グループ

TEL.052-856-1490 (音声ガイダンス後 ②▶①)

【申請前にチェック!】

速やかにお支払いをするため、申請前のご確認をお願いします

協会けんぽでは、**受付から10営業日**で傷病手当金をお支払いしていますが、**未記入や記入間違い** など不備があると、書類をお返しして再度記入をお願いするため、お支払いが遅れてしまいます。

記入を お忘れなく!



健康保	険 傷病手当金	支給申請	書	被保険者記入用					
被保険者氏名									
中語	1)			1.平成 2.分和	年 月 日				
1つの記入欄に複数の傷病名を記入しな	2)		2 初診日	1.平成 2.令和		1			
いでください。	3)			1.平成 2.令和]			
3 該当の傷病は病気	気(疾病)ですか、ケガ(負傷)ですか。	1. 病気 2. ケガ・	(発病時の状況 → 負傷原因届を	供せてご提出ください					
4 療養のため休んな	- 期間(申請期間)	1.平成2.令和	年月年月		数日	101			
5 あなたの仕事のど	9容(具体的に) 場合は週間前の仕事の内容)					71			

特に未記入が多い個所!

「あなたの仕事の内容」欄

「経理担当事務」 「自動車組み立て」 「プログラマー」など 具体的に記入してください

【申請書作成時におすすめ!】

未記入を防げる「パソコン入力」が便利です!

手書きするのは大変ですよね

毎回手書きは 時間がかかるなぁ...



パシコン入力なら簡単!!!



5月から

申請書のPDFファイル に入力するから 手書きと同じように 入力できます

ご利用は

協会けんぽホームページ 「申請書ダウンロード」 から必要な書類を選択 して「入力用」をクリック

「パソコン入力」が便利な理由

記入間違いや未記入による再提出の手間が 減らせます!

健康保険 傷物	丙手当金 支給申請	1書(第 回)	2 / 3 / 4 / 被保険者記入	_ 傷	7
記入方法および添付書類等について 申請書は、楷書で枠内に丁寧にご記え	は、「健康保険 傷病手当金 支給申請書 入ください。 記入見本 0 2				
入力を アシスト	の記号は、数値7桁または8桁(100	0000~99999999)	です。 1.68th 2.平成 3.令和	年 月	B
F.全。FD)は自署してください。	(P)	白書の場合は押印を省略	できます。	
住所 〒 電話番号 (日中の連絡先) TL. ※ハイフン除く	未入力も お知らせ	: JavaScript ウインドウ - 被保険者証の記号	は必須入力項目です。ノ	(力してください。	
振 込 金融機関 先 名称 指	銀行 : 重 機 編 で そ の 他 (OK

ナルトのエロロロノキャルよく

前路状況	【出勤は	O17. B	有給は	∧1 7	. 148	休仕/	ele.	[/2]	助仕/	17.7	n.F	カ夷	1.7	くだっ	*1.\.					UL TA	eA
.平成 2.令和	4	A	HILLIO	210	1124	PT 10-3	arc.	1/3	ujio-/	,,,	100	Y	Mod		20.0					出勁	有給
		ΤÏ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		14	15				\Box
			16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	aT	H	

協会けんぽの紙面(4、5ページ)についてのお問い合わせはこちら



全国健康保険協会 愛知支部 協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

TEL052-856-1490(代表)

●受付時間 午前8:30~午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

申請書の様式が新しくなりました!

📮 手続きは郵送でお願いします。

【お知らせ】

記載の内容は、協会けんぽの加入 者様向けのものです。

健康保険組合の加入者様は、内容 が異なる場合があります。

ホームページはこちらから 協会けんぽ 愛知

検索

□ ラム ~日本の健康・世界の健康

平均寿命

名古屋大学大学院医学系研究科 国際保健医療学・公衆衛生学 講師 江 啓発

日本の平均寿命は毎年最高記録を更新している。 WHO(世界保健機関)が2018年に発表した統計(最新版)では、日本人男女の平均寿命は84.2歳(男性81.2歳・女性87.1歳)と世界一の長寿国で、2位のスイスとは1歳近くも差をつけた。アジア周辺国は、韓国82.7歳、台湾80.4歳、中国76.4歳だった。

「人間五十年、下天の内をくらぶれば、夢幻の如くなり」 織田信長が好んだといわれる、かの有名な言葉だが、 戦国時代まで歴史を遡らなくとも、1947年、戦後日本 の平均寿命は、男性50.1歳、女性54.0歳であった。わ ずか100年足らずでその倍の「人生100年時代」が到 来したのである。我々はすぐ近くの将来、いままでに見 たことのない世界を体験することになるだろう。

「人生100年時代」とは、ロンドン・ビジネス・スクールのリンダ・グラットン教授らが『LIFE SHIFT (ライフ・シフト) 100年時代の人生戦略』で提示した言葉だ。2017年度の流行語大賞として例の「忖度」と一緒にノミネートされた。世界中で長寿化が急激に進み、先進国では2007年生まれの2人に1人が100歳を超えて生きることが予測されている今、認識を新たに「人生100年時代」を設計する必要があるというのだ。

「人生100年時代」の流れは、日本政府にとっても追い風となっている。2017年9月に「人生100年時代構想会議」が設置され、「一億総活躍社会の実現」に向けた議論がされている。2018年6月には「人づくり革命基本構想」が発表された。ここ数年で政府が示している「働き方改革」に関するさまざまな提言の中で、「現役」年齢の引き上げも注目されている。定年は75歳まで、いや、できれば上限を決めず、健康で意欲あるなら高齢者にも働いてもらいたいという思惑が全面に示されつつある。マスメディアも「75歳現役社会」「生涯現役社会」というキーワードを拡散しているようだ。このように「高齢者現役社会」が進められているのは、筆者が指摘するまでもなく、労働力不足をカバーするためであることは明白である。

ところで、「平均寿命」は、全国の年間における死亡 時年齢を平均した数字ではないということはご存知だろ うか。私が家族や友人に何気なく尋ねたところ、ほぼ全 員が「平均寿命」の意味を誤解していた。

平均寿命とは「今年生まれた子が何歳まで生きるか」を予想した値、つまり期待値である。2019年に出生した0歳児の「平均余命」をシミュレーションした結果が、今年度の「平均寿命」となる。0歳児の平均余命は、年齢ごとに年間死亡率を用いて10万人の0歳児が何歳まで生きられるか予測した値だ。計算は次のように行う。まず、毎年厚生労働省が発表する「簡易生命表」を見る。平成29年だと、0歳の男子の年間死亡率は0.00191(0.191%)で、1歳は0.00031(0.031%)である。計算すると、1歳まで生きられるのは99,809人、2歳の誕生日を迎えられるのは99,779人となる。次に、1歳ごとに各年齢が生存者数0人になるまでこの計算を繰り返す。最後に、各年齢の生存者数を全て足し合わせ、10万で割ると、これが0歳児の平均余命、すなわち平均寿命となる。以上の算出方法は、世代による人口の偏り

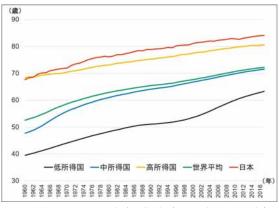
(団塊の世代など)の影響が少なく、より適切に平均寿 命が示せると言われている。

ここで、人類全体に目を向けてみよう。人間の平均寿命は、日本のような先進国に限らず、開発途上国でも、感染症の克服などで全体的に伸びている。WHOが公表した「世界保健統計2019」によると、世界の平均寿命は72.0歳(男性69.8歳・女性74.2歳)、地域で見ると、一番短いアフリカ地域の平均は61.2歳、一番長いヨーロッパ地域は77.5歳である。1990年代には、エイズの蔓延と旧ソビエトの崩壊で後退が見られたが、2000年から2016年にかけては、5.5歳伸びた。アフリカ地域の伸びが一番大きく、10.3歳も平均寿命を延ばしたことになる。

さて、ここまで平均寿命に関するデータを示してきたが、WHOは、2000年の報告書で「健康寿命」の概念も提唱している。2018年の統計によると、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」=健康寿命の1位はシンガポールで76.2歳、2位の日本(74.8歳)に1歳以上の差があった。世界の平均値は63.3歳、アジアの周辺国は、韓国73.0歳、台湾71.2歳、中国68.7歳だった。衝撃的なことに、各国の平均寿命から健康寿命を引くと、日本は第1位であった。つまり、病気などで人生最後の10年近く、日常生活の自由を失ったまま過ごす人が多いと考えられるのである。

では、いったいどうすれば、健康寿命を延ばせるのか。これは国内外の政策や研究に関わる大きな課題であり、すぐには解決しそうにない。悩ましく思っていたある朝、出勤前にラジオから聞こえてきた話に膝を打った。「シニア生活の健康の秘訣」は、「きょうよう(今日、する用事がある)」「きょういく(今日、行くところがある)」「ちょきん(筋力を貯える)」だというのである。なるほど、健康な心身をいかに維持するかを意識し行動する大切さを端的に伝えた言葉だ。

今後、人間はどこまで平均寿命と健康寿命を延ばすのか。近隣の台湾には、お年寄りの誕生日に「長生きしてね」という意味で「呷百二(120歳まで生きてね)」と声をかけ、祝う習慣がある。もしかして人生120歳の世界が到来する予言なのかもしれない。



国の所得レベル別平均寿命の推移(1960 年~2017 年): 世界銀行のデータにより作成。

年金の予約相談をご利用ください

年金相談・お手続きの際はちばいるをご利用ください。

- 来訪相談のご予約

「予約受付専用電話」**0570-05-4890** (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6631-7521_(一般電話)

受付時間:月~金曜日(平日) 午前8:30~午後5:15 ※±日祝日、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

予約111数の必必必 お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます。 相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約111款の実施時間間月曜日午前8時30分~午後6時00分 火曜~金曜日 午前8時30分~午後4時00分 第2土曜日 午前9時30分~午後3時00分

> ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後6時00分まで予 約相談を実施しています。

受付期間等

予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。 ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。 お近くの年金事務所でも受付しています。

年金相談に関する一般的なお問い合わせ 「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165

050 で始まる電話でおかけになる場合は (東京)03-6700-1165

受付時間

月曜日 午前8時30分~午後7時00分・火曜~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 第2土曜日 午前9時30分~午後4時00分

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時 00 分までお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日~1月3日はご利用いただけません。

令和元年度わたした年 エッセイ募集

日本年金機構は、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度 に対する理解を深めていただくため、公的年金制度の普及や啓発活動を展開し、全国各地で年金出張相談な どを開催します。

この取組の一環として、広く皆さまから公的年金をテーマにしたエッセイを募集します。公的年金の大切 さや意義を、皆さまと一緒に考えていきたいと思いますので、ふるってご応募ください。

応募作品

応募者ご自身や身近な方と公的年金制度とのかかわりなど、「わたしと年金」をテーマに したエッセイ。

※公的年金の大切さ、社会保障としての公的年金の意義など、公的年金に関するエピソード を盛り込んだ内容であれば、なんでも結構です。

応募資格

一般、学生・生徒(中学生以上)

応募要領

- 1. 郵送で、日本年金機構「わたしと年金」担当宛に提出してください。
 - 日本語で1,000~2,000文字以内。
 - 400字詰め原稿用紙の場合は3~5枚、word文書形式による場合 はA4版原稿(40字×35行)横書き1~2頁程度。
 - 氏名、氏名ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等) を明記してください。
- 2. 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。
- 3. 応募作品は返却しません。

応募締切

2019年(令和元年)9月13日(金曜)(当日消印有効)

提出先 お問い合わせ先 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構 相談・サービス推進部サービス推進グループ 「わたしと年金」担当まで 電話:03-5344-1100 ※郵送のみの応募とさせていただきます。

賞

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選 受賞者には、表彰状の授与並びに記念品を贈呈します。

日本年金機構ホームページにて発表します(11月中予定)。入賞作品は全文を掲載します。 受賞者の氏名、年代、性別、住所地の都道府県を公表します。

⋙ 詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 │ 令和元年度 わたしと年金

●●●割引券○補助券○助成券 申込募集中●●●

2019年3月にご案内いたしましたが、引き続き会員事業所の皆様からのお申し込みをお待ちしております。

11「ボウリング割引券」発行のご案内

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「割引券」を利用すると、お一人様2ゲーム以上のご利用で1ゲームが無料となります。

●ご利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族

●ご利用期限 2020年3月31日(火)

2 「目帰り入浴利用補助券」 発行のご案内

愛知県社会保険協会の契約施設をご利用の際に、「補助券」を利用すると、入浴料金の割引を受けることができます。

巡ご利用対象者 会員事業所の被保険者とそのご家族 **巡ご利用期限** 2020年3月31日(火)

3 [温泉宿泊助成券] 発行のご案内

愛知県社会保険協会が契約している下呂温泉、ぎふ長良川温泉にご宿泊の際、「助成券」を利用すると、 1 泊につき500円割引となります。

巡ご利用対象者 会員事業所の従業員とそのご家族及びご同行の方

必ご利用期限 (下呂温泉) 2019年12月31日(火)宿泊分まで (ぎふ長良川温泉) 2020年3月31日(火)宿泊分まで

※上記①~③の割引券等は、2019年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所に対して発行いたします。

申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

またはFAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書の用紙等をFAXでお送りいたします。 (申込書をFAXで請求される際、必要な申込書の種類、貴事業所の名称及びFAX番号を記入してください。)

・ハ・ハ・ハ・ハ・ハ・「施設利用会員証」発行のご案内・ハ・ハ・ハ・ハ・ハ・ハ・

全国の社会保険協会の共同事業として、ホテル等の契約施設を優待料金でご利用できる「施設利用会員証」を 発行しています。「施設利用会員証」は会員事業所の従業員とそのご家族の方が利用できます。

「施設利用会員証」の発行を希望される会員事業所の方は、愛知県社会保険協会のホームページから申込書をダウンロードのうえ、郵送でお申し込みください。(個人でのお申し込みはできません。)

優待利用できる施設

- ●船員保険会(4施設)
- ●ホテル法華クラブグループ(19施設)
- 高輪・品川プリンスホテルグループ(4施設)
- ●プリンスホテル優待プラン(84施設)
- ●湯快リゾートグループ(29施設)
- ●ダイワロイヤルホテルズ(27施設)
- かんぽの宿(50施設)
- HMIホテルグループ(53施設)
- ●その他 宿泊施設(8施設)
- その他 日帰り施設(10施設)



*申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

会費納入のお礼」ご協力ありがとうございました。

2019年度社会保険協会費の納入につきまして、早期の納入にご協力いただき厚くお礼申し上げます。 なお、納入がお済みでない事業所におかれましては、5月にお送りしております「払込取扱票」により、納入していただきますようお願いいたします。

社会保険**あ**い5 No.534

─ 令和元年7月発行 ─

記事提供:日本年金機構大曽根地域代表年金事務所

全国健康保険協会愛知支部

発 行:一般財団法人愛知県社会保険協会

₹456-0022

名古屋市熱田区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階 ☎ 052-678-7330 URL https://www.shaho-aichi.jp/